

1. 歴史的資産の位置、規制状況等

(1) 航空写真の変遷

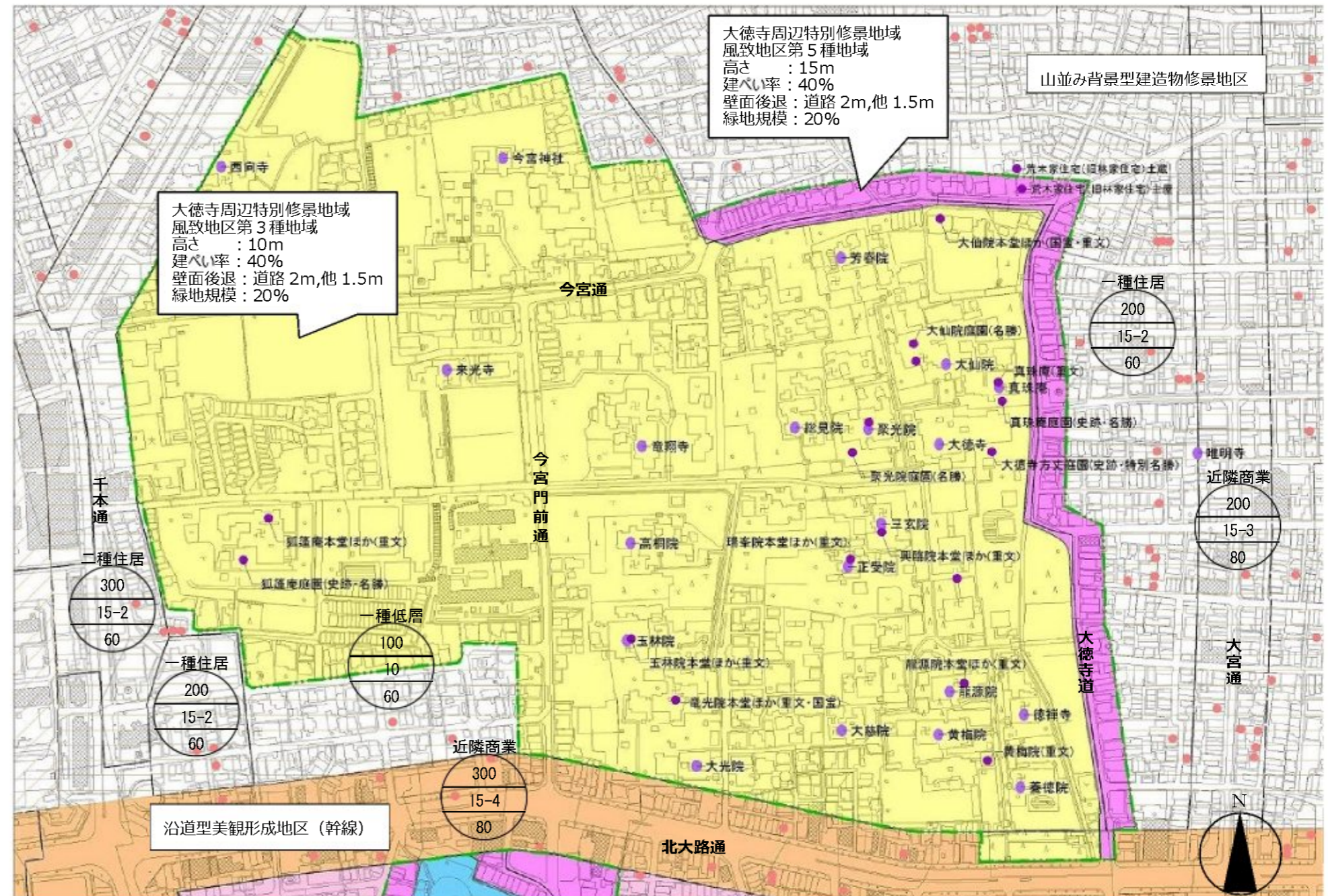


(3) 眺望景観保全地域の指定状況

視点場	視対象
船岡山公園	「大文字」「妙」「法」



(2) 美観地区・風致地区等の指定状況



用途地域  
容積率  
高度地区  
建ぺい率

## 歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：大徳寺（案）

### 2. 歴史的資産の概要等（景観特性）

#### （1）意味性・価値性（歴史的資産の要素）

・臨済宗大徳寺派の大本山。鎌倉末期（1315年）開創。応仁の乱で焼失後、堺商人の保護を受け復興。豊臣秀吉らの建物・寺領寄付により現在に至る

	大徳寺	その他（大徳寺塔頭）
国宝	大徳寺唐門	大仙院本堂、竜光院書院
国指定重要文化財	大徳寺法堂（ほか11棟・鐘楼・大徳寺勅使門）	眞珠庵本堂・庫裏・通仙院、聚光院本堂・茶室、興臨院本堂・表門、瑞峯院本堂・表門、龍源院本堂・表門、黄梅院本堂・庫裏、大仙院書院、王林院本堂・南明庵・茶室（曇庵・露床席）・附曇庵露地、竜光院本堂・盤桓廊・兜門、孤蓬庵本堂（方丈）、書院及び忘筌
国指定特別名勝・史跡	大徳寺方丈庭園	大仙院書院庭園
国指定史跡・名勝、名勝		眞珠庵庭園、大仙院庭園、聚光院庭園、孤蓬庵庭園
府指定文化財		竜光院小庫裏・寮・禹門・黒田廟、芳春院昭堂ほか6棟、徳禅寺客殿、三玄院ほか5棟

・敷地、緑地ともに広大。境内地内の緑が豊富

#### （2）可視性・視認性（歴史的資産との関係）

- ・広大な敷地が塀や樹木で覆われ、敷地外の建物が見えることはない。
- ・周辺から塔頭寺院や塀、樹木が望見可

#### （3）社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況）

##### ① 歴史的資産等が位置するエリアの景観形成の方針

**境内地等の豊かな緑が織りなす門前の景観に配慮**

・大徳寺及び今宮神社の境内地の濃い緑の保全とともに、大徳寺道の伝統的町家の家並み、今宮神社の東側門前で向かい合う名物のあぶり餅屋（景観重要建造物）や南側門前の大徳寺等の豊かな緑が織りなす門前の景観に配慮

##### ② エリアの主要な土地利用状況

- ・エリアの大半が大徳寺と塔頭で占められ、石畳の通路で接続。
- ・周辺には、大徳寺を冠した納豆・漬物等の店舗があり、景観重要建造物に指定されている町屋が連なる。
- ・京都市立紫野高校、京都府立盲学校小学部、孤蓬庵、西向寺など、敷地規模の大きな土地利用あり。
- ・府立盲学校商学部東側や市立紫野高校の西側などには、やや密集した住宅開発地が見られる。また、第5種風致地区内も家屋が密集している。
- ・北大路通（南側）は、店舗や事務所、マンションが立地（沿道型美観形成地区）

##### ③ 歴史的資産と地域との関わり

###### ア. 主な行事

- ・（今宮神社）4月第2日曜日：やすらい祭／5月中旬日曜日：今宮祭
- 10月8～9日：今宮神社例大祭

###### イ. 地域組織

- ・大徳寺門前文化財レスキュー隊／緊急避難広場の協定締結



大徳寺山門



大徳寺方丈庭園



大徳寺境内地内(市民からの提案)



北大路通から見た大徳寺入口



左：保存樹 今宮神社のムクロシ  
右：区民誇りの木 今宮神社のトウカエデ



今宮神社



今宮神社東側参道  
(右側は景観重要建造物)

### 3. 現地調査にみる歴史的景観保全上の課題（緊急性）

#### （1）意味性・価値性（歴史的資産本体の課題）

- ・境内地内に空地が一部ある。
- ・境内地内は風致地区指定（第3種、第5種）されており、比較的規制が強い。

#### （2）可視性・視認性（歴史的資産との関係上の課題）

- ・周辺の高さ規制が15m高度地区であるため、方丈庭園、境内の通路から大宮通（東）や北大路通（南）の中層建築物が見える恐れがある（植樹目隠し維持が必要）
- ・一方で近隣の中層建築物の目隠しのための植樹で、東山を借景とする方丈庭園からの眺めの保全が課題

#### （3）社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況の課題）

- ・周辺部は山並み背景型建造物修景地区に指定しており、比較的規制も緩い。
- ・周囲に学校等の敷地規模の大きな土地利用があるため、土地利用転換（新たな開発）町並みに変化が生じる可能性がある。



大徳寺方丈庭園から建物の屋根が見える



境内地から塀の上に建物が見える



境内地から木の合間に建物等が見える

### 4. 「具体的施策（素案）」の対応策

・周辺には塔頭寺院が集積し、今宮神社や景観重要建造物、京町家の町並みなど、大徳寺の境内地を含め良好な景観形成が図られており、また、今宮神社の参道や塔頭寺院をつなぐ石畳の通路からの景観を保全するためには、構想段階で協議を行うことによって、歴史的景観に配慮した計画を誘導するのが望ましい。

#### ⇒ ② 事前協議（デザインレビュー）の実施

・周辺の高さ規制が15m高度地区であり、国特別名勝に指定されている方丈庭園や大仙院書院庭園などからの眺めを保全するため、また、塔頭寺院をつなぐ石畳の通路などから中層建築物が視認できる恐れがあるため、優れた眺望景観を阻害しないよう建築物の形態意匠等について基準を定めることが望ましい。

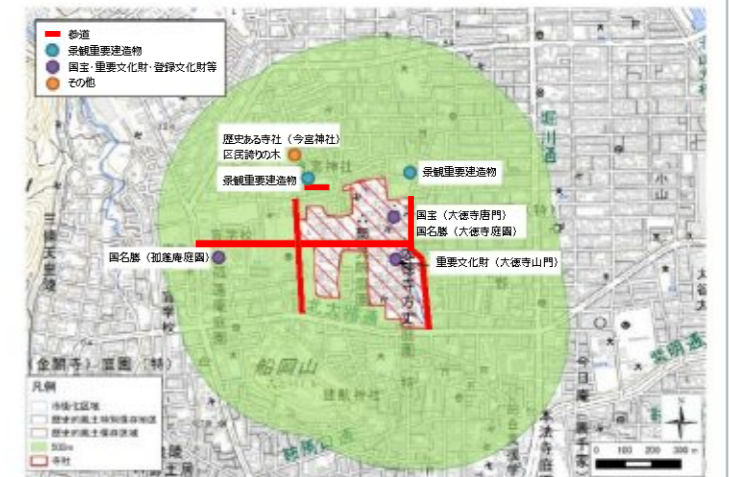
#### ⇒ ① 「近景デザイン保全区域」の追加指定

・当該エリアの景観形成方針に位置付けられている「境内地等の豊かな緑が織りなす門前の景観」を保全するためにも、また、境内地内からの良好な眺望景観を保全するためにも、樹木の持続的な維持管理が必要であることから、樹木に関する専門家を派遣することが望ましい。

・大徳寺門前文化財レスキュー隊等、日頃から歴史的資産とつながりのあるまちづくり活動・取組を行っている住民組織があることから、こうした住民組織等との対話を通じて、歴史的景観の保全における協働関係を構築することが望ましい。

#### ⇒ ⑤ 専門家の派遣

#### ⇒ ⑨ 地域景観づくり協議会制度等の推進



歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：上賀茂神社（案）

1. 歴史的資産の位置，規制状況等

(1) 航空写真の変遷

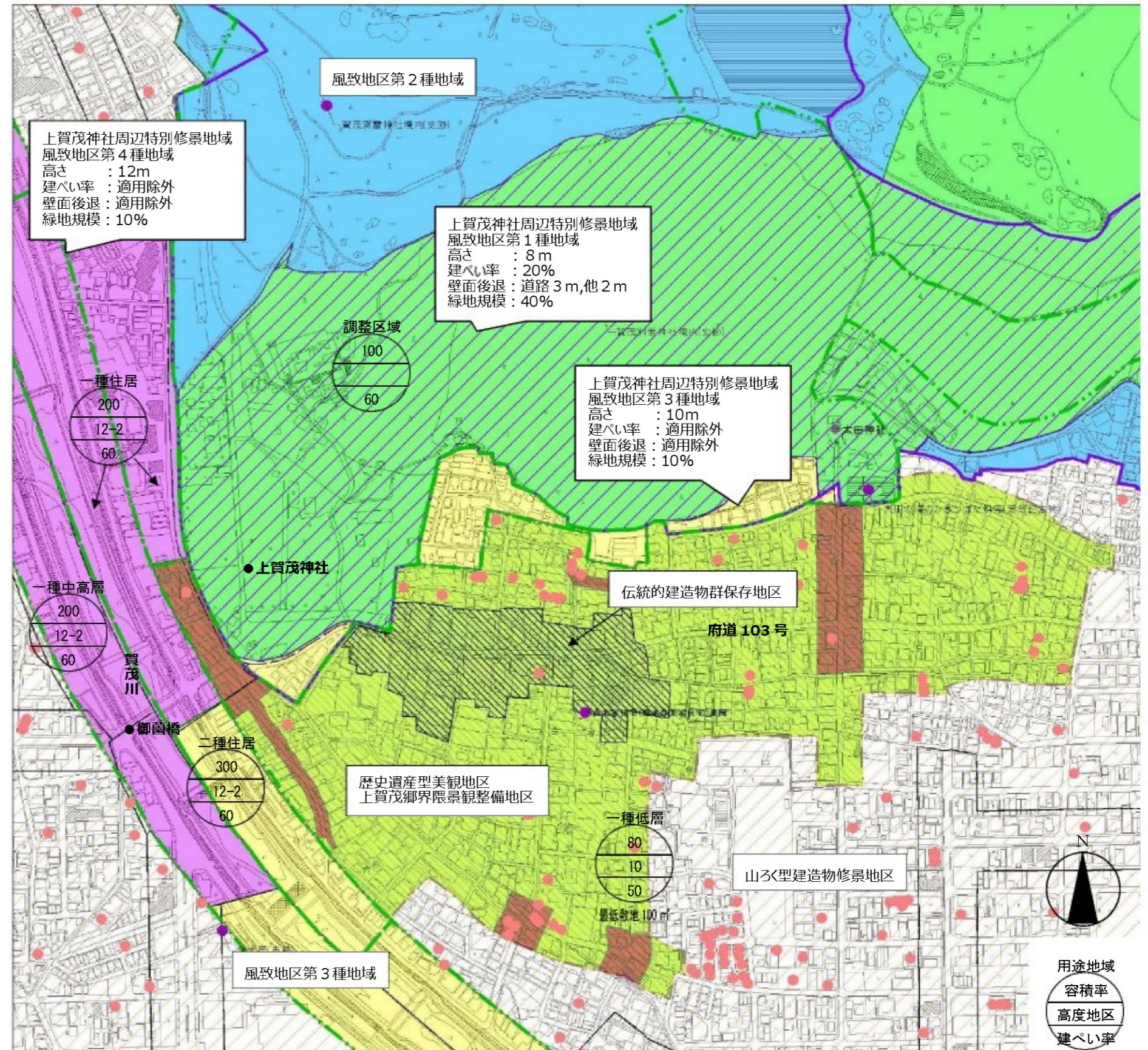


(2) 高さ規制及び眺望景観保全地域の指定状況

視点場	視対象
1) 上賀茂神社	1) 境内からの眺め
2) 賀茂川右岸	2) 東山
3) 賀茂川両岸	3) 北山
4) 賀茂川左岸	4) 「船形」



(3) 美観地区・風致地区等の指定状況



## 歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：上賀茂神社（案）

### 2. 歴史的資産の概要等（景観特性）

#### （1）意味性・価値性（歴史的資産の要素）

- ・上古この付近一帯に繁栄した賀茂氏が創祀した京都最古の神社。本殿（国宝）は流造神殿の典型で権殿（国宝）と共に三間社流造、檜皮葺（ひはだ）で文久3年（1863）の建築。本殿他36棟は重要文化財に指定されている。

	大徳寺	その他
国宝	上賀茂神社本殿 上賀茂神社権殿	
国指定重要文化財	中門、幣殿ほか36棟	
国指定史跡	境内	
市指定名勝		西村家庭園
国登録文化財		青木家住宅（旧本尊美家住宅）家屋
国指定天然記念物		大田の沢のカキツバタ群落
界わい景観建造物		24件

- ・敷地、緑地ともに広大。背後の山林全体が上賀茂神社の境内。

#### （2）可視性・視認性（歴史的資産との関係）

- ・大きな鳥居とそれを包むような高木が望見できる。

#### （3）社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況）

#### 市街地北端を区切る山ろくの緑の自然景観

- ・上賀茂及び神山地域は、上賀茂神社とその背後の山地からなり、京都盆地の北端にある柘野は、「野」や「段丘」の地形を形成している。これらの周辺部は市街化が進んでいるため、市街地北端の緑である神宮寺山や本山の山景及び緑の保全、高台の住宅と背後の緑との調和、本山西麓の自然景観の保全に配慮する。
- ・上賀茂神社から大田神社までに至る区域の社家町風の和風、鞍馬街道沿い及び深泥池西側の地域の農家風、さらに丸山周辺における現代的デザインといったように建築デザインは地区ごとに異なるため、これらの建築デザインに配慮した建築物の誘導を図る。

#### ②エリアの主要な土地利用状況

- ・上賀茂神社の北側は信仰の対象である山林が広がっており、境内地に含まれている。さらにその北側には京都産業大学のキャンパスと京都ゴルフクラブが立地。
- ・上賀茂神社の門前の上賀茂本通には社家が建ち並び、独特の町並み景観を形成。
- ・その南側は、農村集落から発展した低層戸建の住宅地。
- ・東側は街区が整然と整った市街地が形成されている。
- ・上賀茂神社と賀茂川との間には、マンションが建ち並んでいる。

#### ③歴史的資産と地域との関わり

##### ア. 主な行事

- ・（上賀茂神社）5月5日：競馬会／5月12日：御阿礼神事／5月15日：賀茂祭(葵祭)
- ・（大田神社）4月10日：大田神社春祭

##### イ. 地域組織

- ・上賀茂神社文化財レスキュー隊／緊急避難広場、一時滞在施設の協定締結



上賀茂神社楼門



上賀茂神社拝殿



上賀茂神社 鳥居



上賀茂本通の町並み



上賀茂本通の町並み



山と社家風の家並み

### 3. 現地調査にみる歴史的景観保全上の課題（緊急性）

#### （1）意味性・価値性（歴史的資産本体の課題）

- ・世界遺産に指定されており、注目度が高い。
- ・境内地内に空地が一部あり、施設設置等の場合に、適切により良い景観へと誘導する必要がある。
- ・境内地内は市街化調整区域及び風致地区（第1種、第2種）に指定されており、新築、増築、樹木の伐採等の際には許可が必要である。

#### （2）可視性・視認性（歴史的資産との関係上の課題）

- ・賀茂川との間に立地するマンションが境内の樹木越しや社務所越しに望みされるため、新規の事業実施時には適切な景観への誘導が必要。（平成19年に15mから12mへ高度地区の見直しを実施）

#### （3）社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況の課題）

- ・社家等大規模な建物が、高齢化等で維持管理が困難になり、界わい景観整備地区では少しずつ社家が消失し、建て替えが進んでいるため、社家の保全・活用への支援が必要。



上賀茂神社境内からの眺望（西向き）  
（賀茂川との間に立地するマンションが望みされる）

### 4. 「具体的施策（素案）」の対応策

- ・境内地から500mの範囲に近景デザイン保全区域を設定しているが、現在、西側のマンションが望みされる状況である。また、東側の界わい景観整備地区において、近年特に界わい景観建造物や重点界わい地区での建て替えが進んでいる状況にある。
- ・今後も、境内地の良好な眺めや、参道から南を見た場合の眺めを保全するために、構想段階で協議を行うことによって、歴史的景観に配慮した計画を誘導するのが望ましい。

#### ⇒ ② 事前協議（デザインレビュー）の実施

- ・また、上賀茂神社周辺では、上賀茂神社文化財レスキュー隊等、日頃から歴史的資産とつながりのあるまちづくり活動・取組を行っている住民組織があることから、こうした住民組織等との対話を通じて、日ごろから、まちづくりの機運を高め、社家等の保全のために、特に保全の必要なものについては界わい景観建造物等の指定を進めることで、建物の修繕への助成を行うのが望ましい。

#### ⇒ ⑧ 地域の景観に関する普及啓発や議論の場づくり

#### ⇒ ⑥ 景観重要建造物の指定

- ・さらに、界わい景観整備地区の良好な社家等の維持を図り、その良さを生かした活用を進めるため、界わい景観建造物の除却等が実施される場合には、できるだけ早期に届出を求め（現在は30日前）、専門家の派遣を行うのが望ましい。

#### ⇒ ③ 基準の変更及び⑤ 専門家派遣

- ・なお、新築される場合に、界わいの良好な景観を守るため、界わい景観整備地区の基準を見直すことも考えられる。

#### ⇒ ③ 基準の変更



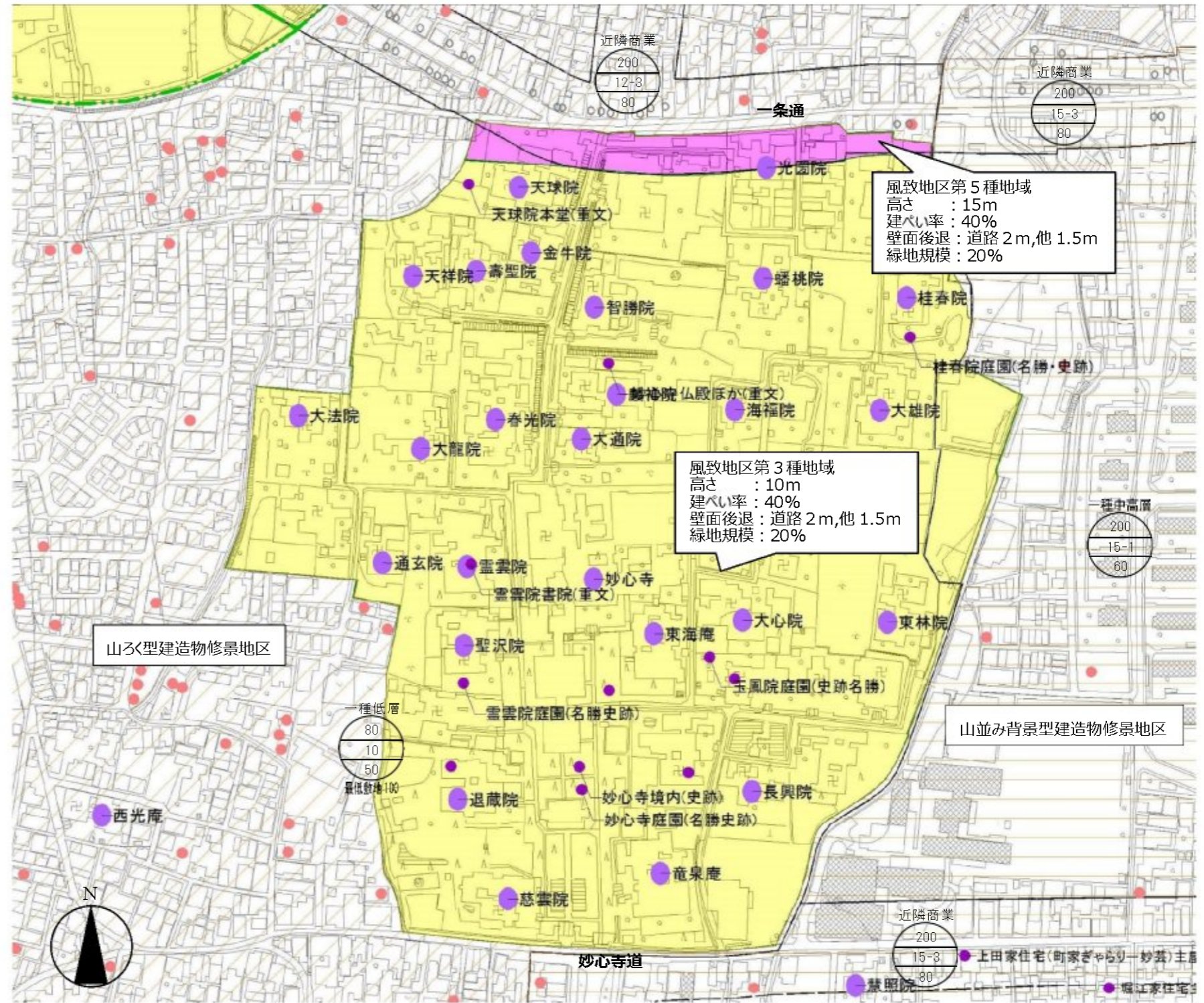
歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：妙心寺（案）

1. 歴史的資産の位置，規制状況等

(1) 航空写真の変遷



(2) 美観地区・風致地区等の指定状況



(3) 眺望景観保全地域の指定状況

視点場	視対象
仁和寺	境内からの眺め



## 歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：妙心寺（案）

### 2. 歴史的資産の概要等（景観特性）

#### （1）意味性・価値性（歴史的資産の要素）

・妙心寺は、全国に 3400 の寺院を持つ臨済宗妙心寺派の大本山。南から三門、仏殿、法堂と重文の伽藍が一直線に、その周囲に 46 の塔頭が並ぶ。

	妙心寺	その他（塔頭寺院）
国指定重要文化財	妙心寺法堂他 13 棟	退蔵院本堂、衝梅院本堂、天球院本堂
府指定有形文化財		退蔵院庫裡他 2 棟、聖澤院本堂他 4 棟、靈雲院本堂他 4 棟、龍泉菴本堂他 5 棟、玉鳳院他 5 棟、春光院他 5 棟、麟祥院本堂他 2 棟、大雄院客殿他 4 棟、桂春院本堂他 4 棟、隣華院客殿他 3 棟
市指定有形文化財		養源院本堂他 8 棟
国指定史跡	妙心寺境内	
国指定名勝	妙心寺庭園	退蔵院庭園、玉鳳院庭園、桂春院庭園、東海庵書院、靈雲院書院庭園
市指定名勝		隣華院庭園

・境内は双ヶ岡の展望台から眼下に見え、仁和寺一帯とともに緑濃い一画を形成。

#### （2）可視性・視認性（歴史的資産との関係）

- ・一条通からは、北総門が正面に見える区間がある。
- ・大きな門と塀、及び敷地の高木が望見される。

#### （3）社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況）

##### ①歴史的資産等が位置するエリアの景観形成の方針

#### 双ヶ岡西側及び北側の地域等の風趣ある和風空間

・双ヶ岡西側及び北側の地域、嵯峨野病院南側の地域では、敷地規模も大きく緑化の豊富な日本瓦ぶき・和風外観の和風住宅が立ち並ぶ。これらの住宅地域では、敷地規模の確保を図り、建築物は日本瓦ぶき和風外観とした風趣ある和風空間の維持を図る。

#### 妙心寺の周辺環境

・妙心寺については、市民の日常的な、緑あふれる憩いの場として保全を図り、周辺では、低層住宅地域による周辺環境の保全を図る。

##### ②エリアの主要な土地利用状況

- ・丸太町通沿道には商業施設や業務施設が立地している。
- ・妙心寺の周辺には、緑豊かで落ち着いた雰囲気のある住宅地が広がっている。
- ・妙心寺の門内には、塔頭が並ぶ。また、適度な間隔で松などの樹木があり、空が明るく開けている。
- ・法金剛院の周辺は、緑の大きなかたまりとして北側の五位山、西側の双ヶ岡があり、これらの周辺には落ち着いた雰囲気のある住宅地が広がっている。
- ・一条通や妙心寺道には町屋が多く残る。（一部は国登録有形文化財に指定）

##### ③歴史的資産と地域との関わり

###### ア. 主な行事

- ・（妙心寺他）三門懺法／釈迦涅槃会 ・（妙心寺東林院）小豆粥の会

###### イ. 地域組織

- ・法金剛院文化財レスキュー隊



妙心寺三門



妙心寺法堂



龍泉庵



聖澤院



一条通から見た総門



双ヶ岡（東側から）



妙心寺道に残る町屋

### 3. 現地調査にみる歴史的景観保全上の課題（緊急性）

#### （1）意味性・価値性（歴史的資産本体の課題）

- ・敷地内の空地は少ない。
- ・第一種低層住居専用地域、風致地区第 3 種地域に指定している。

#### （2）可視性・視認性（歴史的資産との関係上の課題）

- ・一部、敷地際で周辺の中層建築物が望見される。

#### （3）社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況の課題）

- ・一条通沿い、掲題の東側が 12m 高度又は 15m 高度地区に指定。
- ・一部地域地区の指定が緩い。（一条通及び妙心寺道沿いは近隣商業地域、東側及び南側は第 1 種中高層住居専用地域、山並み型建造物修景地区（10m 未満の建築物は景観法に基づく届出不要）、西側が山ろく型建造物修景地区）



妙心寺境内蓮池付近から東方方向（敷地際で周辺の中層建築物が望見される）

### 4. 「具体的施策（素案）」の対応策

・周辺には多数の塔頭寺院が集積するなど、妙心寺の境内地を含め良好な景観形成が図られており、また、一条通や妙心寺道は妙心寺の総門・塀との一体的な景観を構成する重要な道路であり、それらとの調和を図るためには、構想段階で協議を行うことによって、歴史的景観に配慮した計画を誘導するのが望ましい。

#### ⇒ ② 事前協議（デザインレビュー）の実施

・周辺の高さ規制が 12m 及び 15m 高度地区（丸太町通沿いは 20m 高度地区）であり、国名勝等に指定されている複数の庭園からの眺めを保全するため、また、塔頭寺院をつなぐ石畳の通路などから中層建築物が視認できる恐れがあるため、優れた眺望景観を阻害しないように建築物の形態意匠等について基準を定めることが望ましい。

#### ⇒ ① 「近景デザイン保全区域」の追加指定

・妙心寺道周辺は良好な京町家が残り、妙心寺との調和のとれた景観を有している地域である。地域の歴史的な資産を地域の方々と再認識し、どのような対応策が必要かを検討するため、詳細調査を行うことが望ましい。

・その場合、法金剛院文化財レスキュー隊等、日頃から歴史的資産とつながりのあるまちづくり活動・取組を行っている住民組織があることから、こうした住民組織等との対話を通じて、歴史的景観の保全における協働関係を構築することが望ましい。

#### ⇒ ⑤ 専門家の派遣

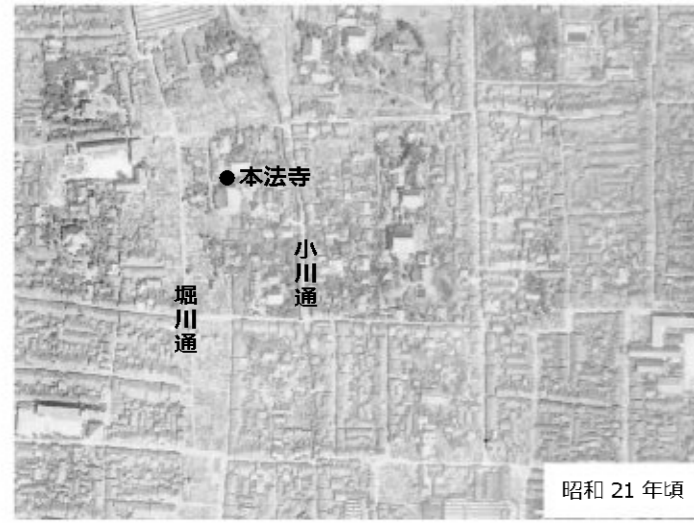
#### ⇒ ⑨ 地域景観づくり協議会制度等の推進



歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：本法寺（案）

1. 歴史的資産の位置，規制状況等

(1) 航空写真の変遷

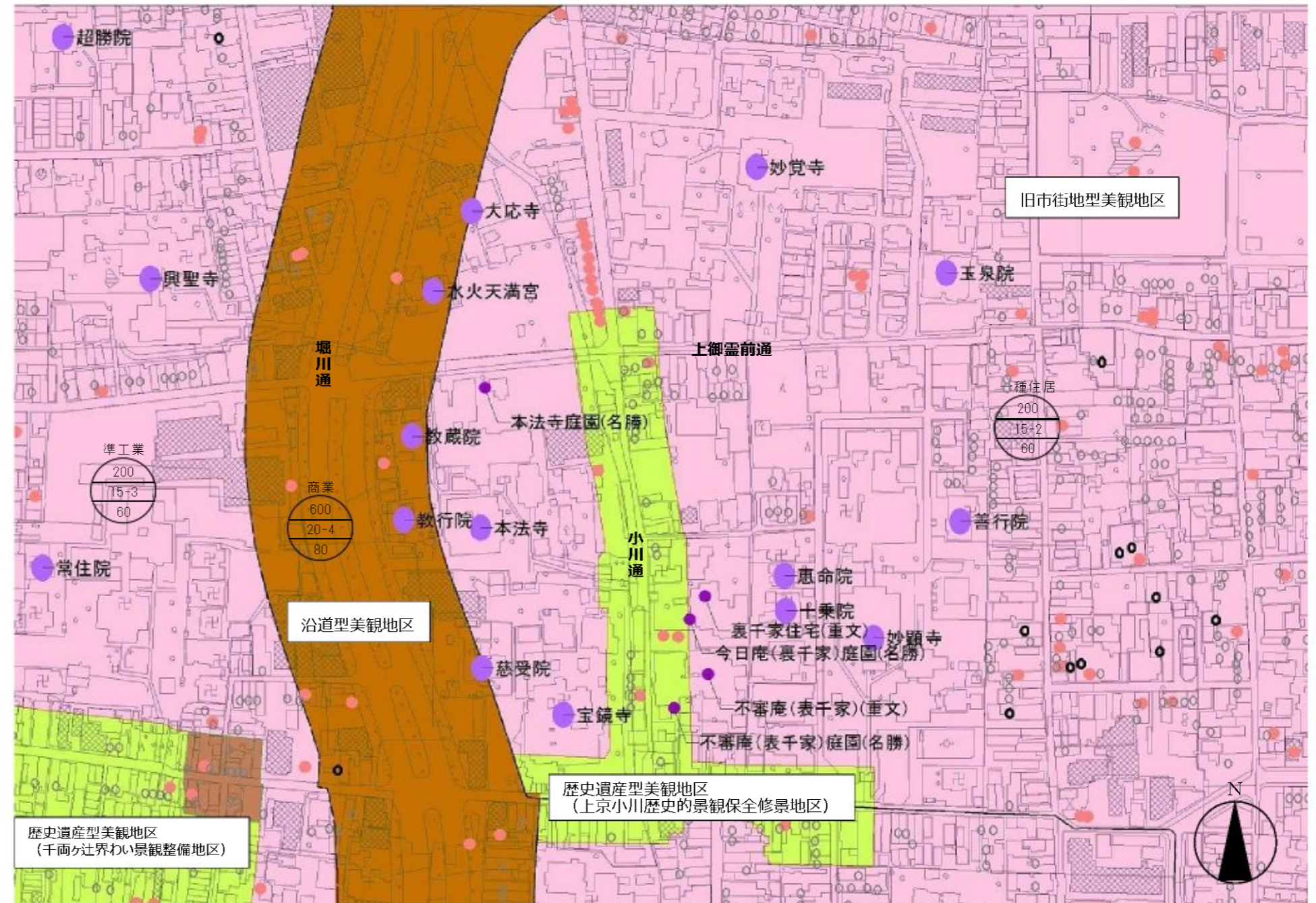


(3) 眺望景観保全地域の指定状況

視点場	視対象
1) 船岡山公園	1) 大文字
2) 京都御苑	2) 京都御苑からの眺め



(2) 美観地区・風致地区等の指定状況



## 歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：本法寺（案）

### 2. 歴史的資産の概要等（景観特性）

#### (1) 意味性・価値性（歴史的資産の要素）

・永享8(1436)年日親上人の創建。日蓮宗。本阿弥家の菩提寺。もとは四条高倉にあり一条戻橋辺に移ったが、天正15(1587)年にこの地に移った。光悦の寄進状を添えた紫紙金字法華経（重文）、長谷川等伯の釈迦大涅槃図（同）など貴重な寺宝がある。庭園「三巴の庭」は光悦作、国の名勝。涅槃会館にて宝物展示あり。境内諸堂のうち、本堂、開山堂、多宝塔、庫裡、書院、大玄関、唐門、鐘楼、経蔵、宝蔵、石橋、棟札、13枚すべて、京都市有形文化財に指定されている。

	本法寺	その他
国指定重要文化財		裏千家住宅
府指定有形文化財	本堂ほか3棟	妙顕寺本堂ほか7棟、妙覚寺本堂ほか5棟
国指定名勝	本法寺庭園	不審庵（表千家）庭園、今日庵（裏千家）庭園
市指定名勝		本妙院庭園

・新町通周辺に良好な京町家が複数ある

#### (2) 可視性・視認性（歴史的資産との関係）

・本法寺をはじめ、広大な境内敷地と伽藍を有する本山の3寺院（本法寺、妙顕寺、妙覚寺）が集積立地しており、それらの周辺に立地する塔頭群も含めて門や塀、緑が地域の町並みの特色を形成している。

#### (3) 社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況）

##### ① 歴史的資産等が位置するエリアの景観形成の方針

・茶道家の表構えや大小の寺院、商家、織屋、しもた屋等多様な用途、形態及び意匠を有する建築物が調和を保って存在している。  
 ・この町並み景観は、しっとりとして落ち着いた風情を漂わせ、訪れる人に感銘を与える。これらの家作は、当該地で地場産業の発展を通じて磨かれてきた暮らしの美学によるものであり、今後のまちづくり、景観づくりに生かし、町並み景観の料を増進していく。

##### ② エリアの主要な土地利用状況

・広大な境内地と伽藍を有する大規模な寺院とその塔頭、その他の小規模寺院が集積している。  
 ・小川通沿いに表千家、裏千家（重要文化財、国名勝）があることから、周辺には関連施設、茶道具や茶菓子などを扱う店舗の立地が見られる。  
 ・堀川通沿道には、高層のマンションが立地しているが、その他の区域は、低層の住宅地であり、町家も残っている。

##### ③ 歴史的資産と地域との関わり

###### A. 地域組織

・妙顕寺文化財市民レスキュー、妙覚寺文化財市民レスキュー



本法寺仁王門



本法寺本堂



本法寺開山堂



妙顕寺表門



妙覚寺山門



妙覚寺本堂



小川通の町並み

### 3. 現地調査にみる歴史的景観保全上の課題（緊急性）

#### (1) 意味性・価値性（歴史的資産本体の課題）

・敷地内の空地は少ない。  
 ・第一種住居地域、旧市街地型美観地区に指定されている。  
 ・エリア内には塔頭を含め比較的小規模の寺院が多数立地している。  
 ・これらの寺院の中には、門や塀、建築物などの維持修繕、樹木の適正管理などが困難となっている事例も見受けられる。



維持修繕がされていない寺院

#### (2) 可視性・視認性（歴史的資産との関係上の課題）

・堀川通沿いに高層建築物が建ち、本法寺からは平庭越しに望見される。  
 ・堀川通沿道の古いコンクリート建造物が本法寺本堂への渡り廊下から望見される。  
 ・本法寺境内を含めエリアの大半が15m高度地区、堀川通沿いは20m高度地区である。



本法寺から見える高層マンション

#### (3) 社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況の課題）

・堀川通の地域地区の指定が比較的緩やか。（商業地区、旧市街地型美観地区）  
 ・平成19年以降は20m高度地区へと見直されているものの、制限一杯の高さの建築物が立地した場合は、最上部が境内等から望見することができる。  
 ・町屋が消失しつつある。



堀川通沿いの高層マンション

### 4. 「具体的施策（素案）」の対応策

・当該エリアは本法寺以外にも妙見寺・妙覚寺とその塔頭、その他の小規模寺社が集積している地域である。  
 ・対応策の決定に先立ち、このエリアの歴史的資産や一体として保全すべきエリアをどのように設定するかに関して、より詳細な調査の実施が必要である。  
 ・調査を踏まえ、歴史的資産やエリアの設定について、見直しを検討する。  
 ・上記の調査・検討にあたっては、このエリア内に位置する上京小川歴史的景観保全修景地区の景観整備の目的である、「長い歴史の中で洗練され、優れた形態及び意匠を有する京風町家で構成される町並み景観を後世に伝え、かつ魅力ある生業や生活が営めるよう地域固有の環境を維持又は増進すること。」が達成されるよう留意する。



⇒ 「具体的施策（素案）」の対応策の決定に先立ち、周辺の景観調査が必要である